

平成 24 年度 事業報告

概 況

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から約 2 年が経過しようとしているが、国内経済は被災地復興や原子力災害の懸念、原油高、海外経済の悪化などの要因により、依然として深刻な状況にある。

平成 24 年度の競馬売上は、中央競馬では対前年比 104.4%、地方競馬においても対前年比で 101.6%と増加となったが、東日本大震災発生前の平成 22 年との比較では中央競馬では 98.6%、地方競馬では 95.1%と減少しており、売上回復とまでは言えない結果となった。

中央競馬では近代競馬 150 周年として各種イベントの開催や地方競馬とのインターネットによる勝馬投票券の相互発売開始などの発売促進策が導入された一方、場外勝馬投票券発売所（ウインズ）の整理が実施され、軽種馬生産地で親しまれたウインズ静内が平成 25 年 5 月末で閉鎖されることとなった。

地方競馬でも中央競馬との勝馬投票券の相互発売により、川崎競馬場で開催された JBC 競走当日の売得額が約 26 億円となり同競馬場の売得レコードを記録する一方、平成 25 年 3 月末で広島県の福山競馬が廃止されることとなり、相次ぐ地方競馬場の廃止は軽種馬生産地へ多大なる影響を及ぼすこととなった。

軽種馬生産地では、せり市場取引が着実に定着し、全国のせり市場で売上額が前年を上回る結果となり、千葉サラブレッドセール（約 5 億 8,900 万円）と北海道トレーニングセール（約 7 億円）が過去最高額を記録した。しかし、せり市場における平均取引価格の下落や軽種馬需要減による軽種馬生産頭数そのものの減少など、軽種馬生産者の経営は依然として不安定な状況にある。

以上の状況下、本協会は平成 24 年 1 月 4 日から公益社団法人へ移行し業務を開始し、軽種馬生産地を始めとした地域社会の健全な発展に資するため、以下に示す各種の事業を実施した。

種馬事業では、種付料後払制度やフリーリターン特約制度が着実に利用者に定着したが、特定種牡馬へ人気が集中することにより、平成 24 年度の種付頭数は前年より減少する結果となった。

情報提供事業では、スマートフォン利用者の増加が顕著となっている通信環境に対応するため、本協会が運営する軽種馬改良情報システム（JBIS）を活用して提供する「JBIS-Search」のスマートフォン版のサービスを開始した。

生産流通対策では、地方競馬全国協会が公募した競走馬生産振興対策事業の実施主体として、「軽種馬経営構造改革支援（軽種馬生産基盤整備対策）事業」、「優良繁殖馬導入促進（優良種牡馬整備・優良繁殖牝馬導入促進）事業」「軽種馬経営高度化指導研修（軽種馬経営技術者指導者・技術普及）事業」「軽種馬海外流通促進事業」を引き続き実施した。

I. 公益目的事業

地域社会の健全な発展に資するため、全国の軽種馬生産地域において、下記の事業を実施した。

1. 種馬事業

(1) 優良種牡馬による種付

本協会所有種牡馬による種付頭数は、前年比 149 頭減 (-22.5%) の 512 頭であった。また、平成 21 年度種付分から導入したフリーリターン制度による平成 24 年度の種付頭数は 38 頭であった。

(別表 1 日本軽種馬協会所有供用種牡馬種付牝馬数 参照) **※省略**

1) 種牡馬の整備

①資源調査

日本、北米、欧州、オセアニアにおいて新規導入種牡馬候補の調査を行った。

②外国産種牡馬の導入

優良種牡馬による種付により軽種馬の資質改良を促進するため、地方競馬全国協会の補助により実施される競走馬生産振興事業の優良繁殖馬導入(優良種牡馬整備)事業によりサマーバードを米国から導入し、静内種馬場に配置した。

馬名	品種	毛色	生年	産地	血統	購買月日	配置場所
サマーバード	サラ	栗	2006年	米国	バードストーン ホンコンスコール	11. 7	静内種馬場

2) 種牡馬の管理

①種牡馬の異動及び廃用等

本協会所有種牡馬 19 頭を全国の軽種馬生産地の要望や種牡馬の適性を考慮し、各種馬場に配置した。

(別表 2 種牡馬の異動及び廃用等 参照) **※省略**

②種牡馬の飼養管理及び調査研究発表

種牡馬飼養管理に年間を通じて特に留意し、臨床獣医学及び栄養学の面から検査と調査研究を行い、種牡馬側からの受胎率向上に努めた。

③種牡馬等管理指針による管理

種牡馬等管理指針に基づいて管理するとともに、調査データを収集し、収集結果を各種馬場において活用した。

3) 配合業務

・種牡馬管理配合委員会の開催

平成 25 年度配合について、軽種馬改良情報システム（以下 JBIS）によるデータを参考に適正な配合計画を策定し、種牡馬管理配合委員会において検討した。

4) 種馬場施設の整備

胆振種馬場では輸出検疫施設を設置し、種馬業務から軽種馬輸出検疫業務へ業態を変更し、平成 25 年度から業務を開始することとした。

5) 種馬事業利用の側面支援

①種付権利無償提供制度

本協会所有種牡馬の産駒が日本の G I レース又はダートグレード競走 Jpn I レースで優勝した場合に、当該馬の種付時の母馬の所有者に対し種付権利を無償で贈呈する制度を平成 22 年度から導入し、平成 24 年度の適用は 1 件であった。

②種馬場遠隔地種付牝馬輸送費・飼養管理費助成

本協会種馬場に繋養する種牡馬に種付する場合に遠距離輸送を行う繁殖牝馬に対して、輸送費助成及び飼養管理費助成を行った。（なお、本協会から無償で贈呈された種付権利での種付には、種馬場遠隔地種付牝馬輸送費・飼養管理費助成の対象とはしていない。）

平成 24 年度は、輸送 30 件に対して 3,375 千円、飼養管理 15 件に対して 1,281 千円の助成を行った。うちフリーリターンによるものは、輸送費 1 件、240 千円、飼養管理費は 1 件、90 千円であった。

③スタリオンニュースの発行

最新の本協会所有種牡馬の産駒成績等の関連情報を提供する「JBBA スタリオンニュース」を 22 回発行し、軽種馬生産者及び関係者に送付した。

④種付料未納者に対する債権回収

平成 22 年度から開始となった種付料の後払制度について、平成 22 年度及び平成 23 年度種付料未納分について、弁護士等の活用により当該債権の回収を実施した。

6) その他国際協力

平成 24 年度は、海外において評価が高いストラヴィンスキーをニュージーランドのケンブリッジスタッドに貸し付けた。

2. 国際交流

近年における国内軽種馬需要の減少に対応し、日本産馬の販路を拡大するため、地方競馬全国協会からの補助を受けて、海外における販路拡大及び定着等を図る下記の事業を実施した。

(1) 海外流通の促進

軽種馬の海外への流通促進を図るため、地方競馬全国協会から補助を受けて、下記の事業を実施した。

①海外市場および海外取引に関する調査

中国の北京（6月10日～13日）において馬事情調査を実施した。シンガポール、マレーシア、韓国、中国などにおいて競馬主催者、馬主、調教師などから情報を収集した。

国内エージェントの活動促進のためにシンガポールでの現地プロモーション（4月8日）に参加を誘導したほか、せり市場（北海道トレーニングセール、セレクションセール、サマーセール、オータムセール）で購買サポートを担当させた。（事業費4,431千円）

②海外顧客誘致活動

本協会海外向けホームページを利用して海外顧客への日本産馬情報の提供やせり市場宣伝に努めた。（事業費143千円）

北海道トレーニングセールなど4市場で英文せり名簿を作成及び発行した。（補助金9,887千円）

国内外において実施したプロモーション等に補助した。

（2件 補助金66,721千円）

活動内容	場所	日程等
レース協賛	シンガポール	4月8日
	マレーシア	7月8日
海外におけるプロモーション活動の実施	シンガポール	4月6日～9日
	北京	3月7日・6月12日・9月7日
せり市場への招聘	北海道トレーニングセール	
	セレクションセール	
	サマーセール	
	オータムセール	
生産地への招聘 （日高・胆振管内）	7月4日～5日	
生産地への招聘 （日高・胆振管内）	8月19日～23日	

その他活動内容
インセンティブボーナス（シンガポール・マレーシア・韓国）
プロモーションDVD製作
宣伝広告
在外エージェントの雇用

③生産・育成技術供与

韓国の競馬施行者であるKRAが運営する教育機関であるKRAアカデミーの日本研修（11月12日～18日）の計画・実施に協力した。

（補助金3千円）

④軽種馬国内輸出環境の整備

静内種馬場輸出検疫施設の改修工事及び胆振種馬場の種馬業務中止に伴う業態変更により、アジア向けの輸出検疫施設を建設した。

（事業費59,719千円）

⑤検討会

事業の効果的な推進を目的とした検討会を実施した。

（事業費2,401千円）

（2）軽種馬輸出対策

軽種馬を海上輸送により海外に輸出するにあたって必要となる馬専用の輸送コンテナの整備に要する経費を助成した。（助成額3,549千円）

静内種馬場及び九州種馬場に設置されている輸出検疫施設の管理運営を行った。（事業費883千円）

本協会の軽種馬専用海外輸出検疫施設の一般利用については、静内種馬場輸出検疫施設（収容頭数30頭）での利用は3回11頭、九州種馬場輸出検疫施設（収容頭数60頭）の本年度の利用はなかった。

3. 防疫体制の整備

伝染病発生による軽種馬の被害防止を図るため、発生及び流行する可能性の高い伝染性疾患の防疫に係る下記の事業を実施した。

（1）伝染性疾病に対する防疫体制の整備

1) 馬鼻肺炎

日本中央競馬会から助成を受けて、繁殖牝馬の馬鼻肺炎による流産を予防するため、その予防接種に要する経費に助成する事業は平成24年3月で終了した。（精算額5,836千円）

なお、終了後の対策として、平成24年4月以降、社団法人中央畜産会が日本中央競馬会から助成を受けて、同予防接種に要する経費を助成する事業を実施している。

2) 馬伝染性子宮炎

馬伝染性子宮炎の国内再侵入の防止を図るため、輸入繁殖牝馬及び国内初供用牝馬を対象とした馬伝染性子宮炎に係る検査等に要する経費に助成した。(助成額 5,371 千円)

また、国内における清浄化が確認されたことに伴う馬伝染性子宮炎清浄化確認事業終了後の対策として、日本中央競馬会からの助成を受けて、その蔓延防止を図るため、子宮内膜炎等有症状繁殖牝馬の検査等に要する経費に助成する事業を実施した。

(助成額 5 千円)

3) 3種混合ワクチン等の接種

中央競馬及び地方競馬への入厩前の育成馬に対する三種混合ワクチン(馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風)と繁殖牝馬に対する馬インフルエンザワクチンの予防接種経費に助成した。(助成額 7,806 千円)

(2) 防疫情報の収集・伝達

法定伝染病及び監査伝染病の発生情報を関係各機関に通報するとともに、内外の防疫情報を随時収集して関係者に伝達した。

平成 24 年度は馬鼻肺炎による流産の発生に関する情報等 34 件の情報を関係機関へ伝達した。

(3) 馬新生児黄疸検査支援と指導

血液型に起因する馬新生児黄疸症発症予防に関する検査と指導を行った。平成 24 年度は各地の軽種馬生産農協等を通じ、十勝軽種馬農業協同組合 3 件、東北軽種馬協会 50 件、宮城県軽種馬協会 2 件、千葉県両総馬匹農業協同組合 7 件、合計 62 件の検査を実施した。

(4) 診療の支援

主産地である北海道日高地区と比較し、軽種馬専門の獣医療体制が不足している地区の軽種馬生産者への医療支援のため、各生産地の軽種馬専門農協等との契約により、胆振及び九州種馬場において一般診療を行った。(診療件数 1,207 件、診療費 8,817 千円)

4. 人材養成

生産技術の高度化や経営体質の強化に対応するため、生産牧場への就業希望者等の技術付与及び獣医師等の技術指導者の養成を行う下記の事業を実施した。

(1) 軽種馬生産技術総合研修センターの整備・運営

担い手経営のニーズに対応し得る軽種馬生産に関する技術指導者を養成する軽種馬生産技術総合研修センターに係る備品の整備及び運営管理を行った。(事業費 12,484 千円)

(2) 軽種馬生産技術総合研修センターにおける研修

地方競馬全国協会からの補助を受けて、研修推進委員会等において平成 23 年度の研修実績の報告・検証、平成 24 年度の研修に関して検討を行い、平成 24 年度の研修計画を決定して計画に基づいて研修等を実施した。

平成 24 年度の事業費は、事業委託 2 件 6,884 千円、軽種馬生産技術総合研修センターの研修実施等の事業費 20,076 千円であった。

(別表 3 研修実施概要一覧表参照) **※省略**

1) 技術向上のための研修

①技術指導者の養成のための研修

技術指導者の養成を目的に肢蹄管理技術研修(肢蹄管理・肢軸異常に関する症例検討会)、健康管理技術研修(繁殖学に関する研修、競走馬の跛行診断、下肢部の診断麻酔について)、栄養管理技術研修(牧場巡回指導)を実施した。

また、肢蹄管理技術研修の一部及び経営管理技術研修を業務委託により行った。

②牧場関係者の技術普及のための研修

牧場関係者の技術普及を目的に肢蹄管理技術研修(子馬の肢蹄調査(第 1 報))、健康管理技術研修(DOD(発育期整形外科疾患)の発生状況、馬の跛行診断に関する講演会)を行った。

2) 生産育成技術データベース

肢蹄管理技術関係で「子馬の肢蹄異常及び装削蹄療法に関する実態調査」を実施し、データ集積・分析を行なうとともに、当該データを基に研修等を行った。

健康管理技術関係でこれまで集積したレポジトリー用レントゲン写真の画像読影、整理を行なうとともに、NOSAI 日高から提供されたカルテ情報を元に、DOD(発育期整形外科疾患)の発生状況について分析を行った。栄養管理技術関係では、体重データ等の発育データを集積した。

(3) 生産育成技術者研修施設における研修

日本中央競馬会からの助成を受け、静内種馬場に設置している生産育成技術者研修施設において、軽種馬生産育成牧場での就業を希望する者を対象とした軽種馬生産育成技術者研修を275日間、軽種馬生産牧場の従業員等を対象とした牧場後継者向けの養成研修である軽種馬後継者研修を10日間実施した。

平成24年度は、軽種馬生産育成技術者研修で3月に第33期生12名が修了し、平成24年4月から第34期生12名の研修を開始し、軽種馬後継者研修では11名の研修を実施した。

これらの研修の募集においては、競馬関係雑誌広告及びインターネットでの広報募集を行うほか、軽種馬生産育成技術者研修においてはJRA阪神競馬場（6月24日）及びJRA東京競馬場（7月25日）で開催された牧場就業促進イベントにおいて募集広報活動を実施し、希望者を対象に体験入学会を8月7日～8日と8月20日～21日の日程で2回実施した。

(4) 技術普及現地研修等

胆振軽種馬農協及び同農協青年部の実施する軽種馬生産育成技術研修、JRA関連施設等視察研修に対して333千円の補助を行った。

5. 競走馬の情報提供

競走馬の情報を関係者や一般市民へ広く提供するため、軽種馬の資質改良、生産流通改善に必要となる国内外の各種情報を収集整理し、広報を行う下記の事業を実施した。

(1) 改良情報の整備と提供

日本中央競馬会からの助成を受けて、生産地、競馬サークル及び一般市民等に生産と競馬に関する情報を提供する事業を実施した。

1) データ整備

日本中央競馬会、地方競馬全国協会及び公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから提供されるデータ、国内の産駒出生データ、海外に輸出された産駒及び現役繁殖馬に関連する海外馬の競走成績、並びにせり市場取引成績等を集積し、これらの整合性を維持する整備を行い、本協会が運営する軽種馬改良情報システム（JBIS）に情報を蓄積した。

2) 情報サービスの提供と普及

①一般利用

Web サイト「JBIS-Search」により、国内外の生産地、競馬サークル、一般市民を対象とし、軽種馬に関する各種情報を提供するとともに、同サイトの認知度向上と利用定着を図るため、インターネットによるせり市場のライブ中継や、日本馬が出走する海外主要競走の現地レポートなど、引き続きコンテンツの多様化を積極的に展開した。

また、海外から日本産馬の情報を容易に取得できるように、英語版 Web サイトのリニューアルを実施した。

平成 24 年度の JBIS-Search の利用数は、ページビュー数で 14,943,292 件、訪問者数で 1,319,558 件であり、1000 万件、100 万件の大台を超えてさらに利用者数を伸ばした。

②専門利用

「全国馬名簿」「軽種馬統計」「せり名簿」等の作成に必要なデータ、及び海外関係者向けの国内産馬簡易版欧文せり名簿作成に必要なデータを、JBIS から関係者に提供した。

③災害およびセキュリティ対策

災害対策及びセキュリティ対策強化の観点から、本協会が管理していたサーバーの一部を、クラウドコンピューティング化及びデータセンターの利用に変更した。

(2) 競走馬のふるさと案内所

財団法人全国競馬・畜産振興会から助成を受けて、全国 6ヶ所の「競走馬のふるさと案内所」で蓄積された情報をインターネットを通じて提供し、軽種馬生産地の実態を一般市民に周知するとともに、生産地を訪れる競馬ファンに対して生産地情報の提供と牧場見学マナーの啓蒙活動を行った。

また、北海道馬産地見学ガイドツアーの企画監修や JRA 札幌競馬場において軽種馬生産地に関する情報展を行い、軽種馬生産地や競馬場を訪れる一般市民と軽種馬生産地とのより友好的な環境をつくることにより、軽種馬生産地や競馬に対し興味をもつファンの定着及び新規ファンの獲得を図った。

競走馬のふるさと案内所ホームページのページビュー数は 4,599,889 件、訪問者数は 976,481 件で順調に推移した。

【競走馬のふるさと案内所の所在地】

北海道新ひだか町、北海道白老町、北海道幕別町、青森県七戸町、千葉県富里市、鹿児島県大崎町

(※競走馬のふるさと宮城案内所は平成 24 年 2 月 29 日付で閉館した。)

(3) 統計資料等の作成・配付

1) 機関誌「JBBA NEWS」の発行

毎月10日に刊行し、軽種馬生産者、関係機関、関係団体及び一般市民に国内外の軽種馬生産と競馬に関する情報を提供した。

2) 全国馬名簿

JBISを利用して作成、軽種馬生産者、国内の関係機関や団体へ配付準備を行った。

3) 軽種馬統計

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルと共同で、JBISを利用して2月に発行し、国内の関係機関や団体へ配付した。

(4) 広報活動

本協会の事業内容、生産地の状況、国内外のせり市場の状況、国内競馬に関する情報、種牡馬のプロフィール及びランキング等をJBBA NEWS及びホームページを通じて提供し、生産に関連する情報を広く周知することに努めた。

II. その他の事業（相互扶助事業）

軽種馬生産者への経営支援のため、軽種馬生産者やせり市場主催者を対象とした下記の事業を実施した。

1. 各種補助事業

(1) 生産構造改革と経営体質強化

地方競馬全国協会からの補助を受けて昼夜放牧に対応できる放牧地の確保に必要な狭隘な放牧地の拡充、遊休農地の活用、採草地から放牧地への転換等により一定の面積を有する放牧地の整備に要する経費に補助を行った。

(補助件数 7件 (30 牧場)、補助額 116,874 千円)

(2) 繁殖牝馬の資質改良

地方競馬全国協会からの補助を受けて、将来の軽種馬生産を担うべき意欲と能力に優れた軽種馬の生産に取り組む者が優良繁殖牝馬を導入して繁殖牝馬の整備を行う場合に、牝馬の購入費及び海外からの輸送費の補助を行った。

平成24年度は、40頭の購入及び20頭の海外輸送に103,889千円の補助を行った。

- (3) 診断用画像処理装置 (CR) の貸与等
 - ① 生産地で軽種馬獣医療を行う施設に 8 台のコンピューテッド・ラジオグラフィー (CR 機器) の貸付を行った。
 - ② 生産地で軽種馬獣医療を行う団体が保有するコンピューテッド・ラジオグラフィー (CR 機器) の保守管理に必要な経費に助成した。(助成額 4,944 千円)

- (4) ファームヘルパー利用組合への支援

軽種馬生産者の過重労働環境を緩和するため、軽種馬生産地に所在の軽種馬ファームヘルパー利用組合 (1 組合) の運営事務に要する経費等に助成した。(助成額 756 千円)

- (5) 繁殖牝馬用途変更の奨励

軽種馬生産の廃業又は他作物との複合経営を推進することを条件に、所有する繁殖牝馬の用途変更を行った生産者への奨励金交付に要する経費に助成した。(助成額 2,725 千円)

- (6) その他

軽種馬生産者の若手生産者で構成される青年部の活動に対して、その経費及び軽種馬の生産流通情報提供の円滑化に要する経費に助成した。(助成額 4,356 千円)

2. せり市場支援

- (1) せり市場運営改善対策
 - 1) せり状況の周知

せり市場主催者に対し、せり市場開催に必要なせり表示機の貸し付けを行うとともに、表示用ディスプレイ等のレンタル等に要する経費を助成した。(助成額 651 千円)
 - 2) 馬房確保

せり市場主催者に対し、せり市場開催に必要なレンタル馬房設置に要する経費を助成した。(助成額 2,730 千円)
 - 3) 開催の円滑化及び活性化

せり市場主催者に対し、市場名簿・広告用ポスターの作成費、販路拡大陳情旅費、グリーンチャンネル等のメディアを介した情報提供に要する経費等を助成した。(助成額 40,212 千円)

- (2) せり市場参加促進対策
 - 1) 上場予定馬等の情報配信

せり市場主催者に対し、市場上場予定馬に係る各種情報等のインターネット配信及びせり市場のライブ中継のインターネット配信に要する経費を助成した。(助成額 2,227 千円)

2) 長距離輸送助成

生産者に対し、せり市場上場のための長距離輸送をした場合に、輸送に要する経費を助成した。(助成額 10,368 千円)

3) 市場来場者の利便性の確保

せり市場主催者に対し、近隣最寄駅、宿泊施設等とせり市場間の移動に係る送迎用車両の運行等に要する経費を助成した。(助成額 1,003 千円)

4) 市場コンシェルジュの設置

せり市場での市場コンシェルジュの確保や配置等を行う事業については申請がなかった。

(3) せり市場流通促進対策

せり市場主催者に対し、せり市場で売却された競走馬の所定の競走における勝馬馬主等への市場取引賞の交付に要する経費を助成した。

- ① 地方競馬 2 歳限定競走の勝馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費への助成 (助成額 18,414 千円)
- ② 中央競馬及び地方競馬の 2 歳重賞競走の 1～3 着馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費への助成 (助成額 5,663 千円)

(4) 牝馬流通対策

牝馬所有意欲の高揚と牝馬限定競走の維持拡大を図るため、本協会が指定する地方競馬の牝馬限定競走 (82 競走) の勝馬馬主に対する副賞贈呈を行った。(交付金額 18,300 千円)

3. 農業経営指導

(1) 経営強化改善資金への利子補給

地方競馬全国協会からの補助を受けて事業特定資産を造成し、経営継続が見込まれる生産者に融資機関が軽種馬経営強化改善資金を貸付けた場合に、融資機関に対して利子補給及び保証基盤の強化を行った。また、借入者に対する利子補給事務及び指導等に係る業務委託を行った。(当該事業における改善資金の貸付は平成 22 年 3 月で終了)

平成 24 年度は、利子補給 116,118 千円を行い、業務委託は 4 件 22,603 千円であった。

(2) 生産育成強化資金への利子補給

財団法人全国競馬・畜産振興会から助成を受けて、軽種馬生産者が施設・機械・草地の整備等及び繁殖牝馬の導入を行う際に、低利な資金を供給する融資機関に対し利子補給を行った。

平成 24 年度は、17 件 250,090 千円の融資を承認し、利子補給 15,969 千円を行った。(事業開始の平成 5 年度からの累積融資額は 7,332,483 千円、利子補給額は 585,040 千円となった。)

Ⅲ. 競馬主催者及び関係団体との連携・協力

競馬及び軽種馬生産地の活性化を支援するため、競馬主催者等と連携協力し下記事業を実施した。

1. 会長賞の贈呈

中央競馬及び交流競走の平地 G I 競走(30 競走)勝馬の生産者、並びに地方競馬の指定重賞競走(2 競走)勝馬馬主、中央競馬 2 歳 G I 競走(2 競走)勝馬馬主に対して、会長賞を贈呈し表彰を行った。

(※なお、中央競馬 2 歳 G I 競走 2 競走の勝馬馬主に対する会長賞の贈呈は平成 24 年度をもって終了。)

(別表 4 特別指定競走会長賞贈呈者一覧 参照)

2. 地方競馬活性化支援

(1) 牝馬限定競走の勝馬馬主に対し副賞を贈呈した。(82 競走)

(2) JBC 競走への協賛

社団法人ジャパンブリーダーズカップ協会に 7 頭の本協会所有種牡馬を登録し、これらの種牡馬の種付権利を無償贈呈した。

(3) ホッカイドウ競馬への協賛

ホッカイドウ競馬スタリオンシリーズ競走について、対象競走(5 競走)の勝馬の所有者に、種付権利を無償贈呈した。

(4) グランダム・ジャパンへの協賛

牝馬競走の振興と牝馬の入厩促進を図るため、全国各地で行われる世代別牝馬重賞競走について競走成績によりポイントを付与し、上位ポイント獲得馬に対しボーナス賞金が交付されるグランダム・ジャパンが本年度も開催された。

本協会は、平成 24 年度についても引き続き各協賛団体から拠出された

賞金を該当の馬主、調教師に授与した。

また、佐賀競馬のル・プランタン賞競走の勝馬の所有者に、スクワートルスクワートの無償種付権利を贈呈した。

3. 地方競馬生産牧場賞代理受領

南関東の下記の4競馬場から交付される生産牧場賞を代理受領し、対象となる軽種馬生産者に送付した。(65件 18,075千円)

(単位：千円)

主催者名	対象件数	受領額計
特別区競馬組合	35	12,390
神奈川県川崎競馬組合	12	2,610
埼玉県浦和競馬組合	8	815
千葉県競馬組合	10	2,260
合計	65	18,075

4. 国際会議への出席

日本を含めたアジアの競馬開催諸国20カ国から構成され、各国の親善と相互理解の促進、および加盟国間の競馬交流を目的として創設されたアジア競馬会議（ARC）と、世界の主要サラブレッド生産国で構成される国際サラブレッド生産者連盟（ITBF）会議に参加した。

平成24年度は、アジア競馬会議はトルコ・イスタンブールで7月16日～20日の日程で開催され、競馬国際化や競馬施行規程などについて協議し、国際サラブレッド生産者連盟会議はイギリス・ニューマーケットで7月23日～26日の日程で開催され、本協会は日本側メンバーとして参加し、軽種馬の人工授精や個体鑑別のマイクロチップ化など参加国の軽種馬生産に関する課題について協議した。

5. 軽種馬せり市場流通の促進への協力

せり市場取引による公正取引を推進し、適正価格形成を図るため、本協会が所有する北海道市場建物をせり主催者に貸与するほか、全国各地の本協会が後援する軽種馬せり市場開催時に職員を派遣し、開催支援に従事するなどの多面的な支援を行った。

また、北海道市場運営の改善及び海外販路拡大等について、市場開設者と意見交換及び課題検討を行うため、北海道市場運営協議会に出席した。

6. 品評会等の支援

軽種馬生産地で開催された品評会（三石6月14日、平取6月19日）に

対して会長賞を贈呈するほか、審査員の派遣を行った。

また、社団法人日本装蹄師会が開催する第 65 回全国装蹄競技大会（10 月 15 日～16 日）に対し後援し、成績優秀者に会長賞を授与した。

7. 軽種馬生産業における人材確保への協力

社団法人競走馬育成協会が実施する生産育成牧場就業者参入促進事業に対し事務局構成員の一員として参加し、牧場就業促進ウェブサイト「BOKUJOB」の企画協力や「牧場で働こうセミナー in JRA 阪神競馬場」及び「牧場で働こうフェア in JRA 東京競馬場」に職員を派遣し、軽種馬生産地の就業促進や広報活動に努めた。

IV. 関係機関への要請活動

1. 生産等に関する協議会

日本中央競馬会と生産等に関する協議会を開催し、本協会から提示した「JBBA 協議事項」に沿って、今後の生産対策に関する課題等について、3 回の協議を行った。

(1) 本年度の「JBBA 協議事項」

- ① 平成 25 年度に向けて解決すべき重点事項を『平成 25 年度に向けた生産等に関する協議事項』
- ② 中期的に解決していくべき今後の課題を『生産等に関する今後の課題』として整理し、①の重点事項を中心に回答を求めることとした。

(2) 日本中央競馬会の回答

- ① 生産者賞については、生産牧場賞及び繁殖牝馬所有者賞ともを中心に現行のままとした。また、内国産馬所有奨励賞については、内国産牝馬奨励賞及び内国産馬奨励賞の 2 歳馬の単価を増額し、3 歳馬については現行のままとした。
- ② 競走馬生産振興事業については、事業内容及び予算規模に関して、優良種牝馬の導入や法改正に伴う付帯決議事項などを踏まえ、農水省、地全協、JBBA と協議を進めていく。
- ③ 軽種馬生産地情報収集案内提供事業については、現行の特別振興事業から競走馬生産振興事業に移行のうえ、平成 25 年度以降も支援を継続する予定である。
- ④ 育成馬事業等については、JRA 事業全体の見直しに取り組む中で、更なる育成人員の削減を避けることはできないため、購買頭数の現行水準

の維持は困難である。

- ⑤ 軽種馬防疫対策（馬鼻肺炎流産予防対策）については、生ワクチンの市販化までの措置については最大限の努力をしていく。
- ⑥ トレーニングセール開催支援については、今後も可能な範囲で協力したい。
- ⑦ 競走馬マイクロチップの埋め込みへの助成については、平成 25 年度から 3 年間、特別振興資金を用いた助成を継続する予定である。

2. 地方競馬と生産に関する協議会

6 月 21 日に本協会役職員と地方競馬全国協会役職員が参加し、地方競馬と生産に関する協議会を開催した。会議では、地方競馬の開催状況、馬主登録状況、競走馬生産振興事業の実施概況、平成 24 年度のせり市場概況等について協議した。

本協議会の後、軽種馬生産地の実情について地方競馬関係者の理解を得るため、8 月 23 日から 24 日の 2 日間の日程で、各地方競馬主催者及び地方競馬全国協会役職員を対象に軽種馬生産地視察を実施した。

V. 業務の円滑化

1. 公益社団法人への移行

平成 24 年 1 月 4 日をもって、公益社団法人に移行し、業務を開始した。

2. 種馬事業の見直し

公益目的事業である種馬事業の事業見直しを行なった。

- (1) ジャパンブリーダーズカップ協会への JBC 競走の協賛について、種牡馬の種付権利を無償贈呈した。
- (2) ホッカイドウ競馬のスタリオンシリーズについて、種牡馬 5 頭の種付権利を贈呈した。

3. 種馬場再編

平成 24 年度の種付シーズンをもって胆振種馬場の種付業務を中止し、組織改正により平成 25 年度から軽種馬輸出検疫施設に業態を変更した。

VI. 業務執行及び収支決算関係の監査・検査

※省略

VII. 会員数

平成 24 年 12 月 31 日現在

(1) 一般会員

単位:名

区 分	地 域						合 計
	日高	胆振	十勝	東北	関東	九州	
前年度末	850	62	29	96	88	79	1,204
現在数	817	60	28	92	83	73	1,153

(2) 賛助会員

前年度末 24 名 現在数 24 名

VIII. 会 議

※省略